

第3回 伊東市幼児施設連絡調整協議会 会議録

- 1 日 時 令和7年2月4日（火） 午前10時00分～午前11時28分
- 2 場 所 伊東市役所低層棟3階市議会第2委員会室
- 3 出席委員 13人（篠原峰子委員、杉本憲也委員、石井弘樹委員、久津間知治委員、三枝真理子委員、杉山宏生委員、鈴木さと子委員、浜野義則委員、森田まり委員、山下晃広委員、沼田芳美委員、林英美委員、深辺安弘委員）
- 4 欠席委員 なし
- 5 事務局 幼児教育課長 鈴木慎一、幼児教育課課長補佐 草嶋由美子
幼児教育課課長補佐 後藤克徳、幼児教育課主査 菊間健夫
- 6 オブザーバー 伊東市保育園父母の会連合会会長 稲葉 舞子
宇佐美保育園父母の会会長 深澤 樹奈
富士見保育園父母の会会長 青木 麻希
- 7 傍聴者数 9人
- 8 会議の経過

鈴木課長：定刻となったので、ただいまから第3回伊東市幼児施設連絡調整協議会を開会する。議事進行については、篠原会長にお願いする。

篠原会長：本日の議題に入る。なお、会議の終了時刻は正午を予定している。事務局から、会議の進行上の留意点などがあればお願いする。

後藤補佐：会議の進行上の留意事項は4点ある。

配布資料について、当日配布なり、また先行配布も直前となり、委員の皆様方にはご迷惑をおかけして大変申し訳ありません。

オブザーバーとして、伊東市保育園父母の会連合会の稲葉会長、富士見保育園父母の会の青木会長にお越しいただいている。宇佐美保育園父母の会の深澤会長

もこのあとお越しになる。この後の協議でご発言をいただく。

それでは、会議資料について確認をさせていただきます。

（後藤補佐から配布資料の確認）

本日の会議の傍聴について、本会議開催について市のホームページでお知らせしたところ、9人の傍聴の申し出がありました。

傍聴人については、伊東市幼児施設連絡調整協議会傍聴分規程の遵守のもと、会長の許可のもとで傍聴人を入れたいと思いますので、決定の程よろしく願いいたします。

会議の進行上の留意事項につきましては、事務局からは以上です。

篠原会長：ありがとうございました。

本会議は公開により行うこととしておりますので、伊東市幼児施設連絡調整協議会傍聴人規程に基づく傍聴を条件に、傍聴者の入室を許可する。

（傍聴人が入室）

篠原会長：続いて、議事次第2、事務局からの報告事項に移る。事務局の説明をお願いします。

（鈴木課長から報告事項として団体要望等について説明）

篠原会長：ありがとうございました。今の報告に対してご質問などあればお願いします。発言する際は、挙手をお願いします。

A委員：市長面談の時や一緒に付帯されていた同意書の中で、要望書以外の意見や、何か気になる点があれば聞きたい。

鈴木課長：基本的には、津波が来ない場所への建設というところが強く、それに伴う同意があった。実際に現場で働いていた退職者有志からの要望であり、保育園現場で子どもの安全を守る、子どもたちを抱えながら避難することを想定すると、やはり避難が必要ない場所への建設の訴えが中心であったと考えている。

篠原会長：他に意見はあるか。

(「なし」の声)

篠原会長：続いて、議事次第3(1)【論点1】伊東市立宇佐美保育園と伊東市立宇佐美幼稚園を統合し、認定こども園を設置することに対する条件や考え方(案)に移る。事務局の説明をお願いする。

(後藤補佐から資料②について説明)

篠原会長：論点1について、資料②のとおり、条件の考え方(案)の事務局案に、委員の皆様から意見などあればお願いします。よろしければ前回、この件について発言があった委員を指名させていただく。B委員はいかがか。

B委員：小1プロブレムについての話だったかと思うが、資料②に書いてあるとおり、小学1年生から不登校になる子が、今現在多く見られる。小学1年生は色々な園から来て、新しい先生になり、勉強が始まる不安定さがあるので、保育園と幼稚園が一緒になり認定こども園になることは、とてもいいことだと思っている。あとは小学校側の都合でもあるが、卒園した保育園や幼稚園に遊びに行き、交流する機会があるが、複数に分かれると、引率する先生方もその分必要なので、一つの園に行ったら交流できれば学校にとっても非常にメリットがあることだと思われる。

篠原会長：ありがとうございます。C委員はいかがか。

C委員：【論点】1③イの人事交流について、保育園・幼稚園ともに、職員の採用人数が希望に満たない状況が続いている。また会計年度職員の登録もなかなかない中での交流は大変厳しい状況であり、昨年度に開始した人事交流は中断をしている。来年度どのような形で実施していくのが課題になってくることかと思われるが、現場としてはそれぞれ、しっかり安定した運営をしていかなければならないため、そこに影響する形は避けていただきたい。

篠原委員：ありがとうございます。D委員はいかがか。

D委員：質問になるが、園のグランドデザインについては幼稚園・保育園の双方から意見を聞く場を設定することになっているが、市から案が示される前提であると伺っており、案が示された上で意見を求めるという理解でよろしいか。

鈴木課長：第1回、第2回協議会でも伝えたが、ワーキンググループを開催したものの、お互いを知るというところの意味はあったが、そこから共通項を見つけしていくことが難しい部分があった。その理由は認定こども園化というところが具体的に決まってないところがあり、会議の中でも期限がはっきりしていなかったこと、ベースになるものが示されない中で、ゼロから作っていくというのなかなか困難だったことの二つの要素があったかと思っている。そのような理由があり、現在は人事交流を中断しているが、一つはこの協議会で認定こども園の具体的な方向性が示されればというところと、もう一つは、認定こども園という新しい形態の施設として何かベースになるようなものを示した上で、幼稚園・保育園の双方から意見を聞くということが必要になってくると考えている。

D委員：もう一点、先ほどC委員から人事交流について話があったが、もう少しその点について意見を述べたい。今、現場で若い先生たちが入ってくる中で、若手の育成に課題があるような状況である。その中で今、社会的にも言われている働き方改革というところで、人事交流により、働き方改革に相反するような方向で進んでしまうことが一番懸念されるため、そのことも踏まえて配慮いただきたい。

篠原会長：ありがとうございました。E委員はいかがか。

E委員：園のグランドデザインにはたたき台が必要だと思う。自宅の設計と同じく、良かれと思って作ったが、後になって違うと思うことが多く出てきてしまうと思われるので、意見を聞いて、よく考えなければならない。もしよければ、私

もグランドデザインを作成する際に話に加えていただきたいと思っている。

篠原会長：ありがとうございました。他に意見はあるか。

F 委員：今の話の続きにもなるが、こども園のグランドデザインはこれまで手がけたことがない。他市の資料を参考にさせてもらうのが良いのではないか。それと同時にワーキンググループでもグランドデザインについて考えていくと、目指すこども園というものが出来上がるのではないかと思う。

篠原会長：ありがとうございました。他に意見はあるか。

A 委員：③について、初めてやることなので、しっかりと協議して実行することは重要であるが、子どもの成長も早いということもあるので、いち早くスピード感を持って、一部だけ早く進めるというのではなく、全体としてこども園化を進めていくような機運醸成というのは非常に重要だと思う。もう今の段階から公式非公式問わず、認定こども園化に向けての課題解決や前向きな取り組みも必要かと思っている。全体的にしっかり熟議をしつつ、スピード感を持った中で、全体として進めていくことについて記載をお願いしたい。もう一点、第1回、第2回と協議会が進んでいる中で、例えば保育園・幼稚園独自や、教育委員会独自でこども園化に関連するような検討会議や取り組みはあるか。

鈴木課長：会議という形では承知をしていない。【論点1】③アのとおり、ワーキンググループや人事交流を行い、保育園と幼稚園の双方の機能を知る職員がいなければ現場も不安に感じることも考えられるので、人事交流などは再開を検討している。ただ一方で、先ほども意見があったが、保育人材の確保が難航している中で、人事交流を円滑に実施する方法が最大の課題であるが、資料に記載されている、論点を実現できるような検討を委員会としては進めている。

A 委員：公式非公式に構わず、スピード感を持って実施することが重要なので、検討がどんどん色々な場所で始まるといいなと思っている。もう一点、人事交流

の意見の中に働き方に配慮をしてほしいと要望があったが、差し支えなければ具体的にどのような点に配慮してほしいのか伺いたい。具体案を示せば、改善もしやすいと考える。

D 委員：前年度は教諭と保育士の人事交流があった。こども園に向けて動いていくという考えの中、現状、幼稚園においても教頭職になったばかりの職員がいる園や、中堅のミドルリーダーといわれる先生たちが保育現場を引っ張っている。そのような人員不足があり、初めての仕事を覚える立場の職員がいる中で、人事交流の難しさが想像でき、各現場に新たな業務を増やすことで園運営が回らなくなってしまうことが心配される。

篠原会長：ありがとうございました。他に意見はあるか。

（「なし」の声）

篠原会長：それでは、発言も出尽くしたようなので議事次第3（1）の審議を終了する。本日出された意見を整理した上で次回の会議で認定こども園を設置することを答申案として示す。続いて、議事次第3（2）宇佐美臨海テニス場跡地を建設地とすることに対する条件の考え方（案）に係る審議に移る。事務局の説明をお願いします。

（後藤補佐から資料③の説明）

篠原会長：ありがとうございました。それでは次に、保護者意見ということで、保護者を代表して、伊東市保育園父母の会連合会の稲葉会長と伊東市立宇佐美保育園父母の会の深澤会長から発言をお願いします。まずは稲葉会長からお願いします。

稲葉会長：保育園父母の会連合会の稲葉です。本日は、保護者の意見を聞いていただく機会をくださり、ありがとうございます。父母の会連合会では、12月に市長と面談し、認定こども園新設に関する要望書を提出した。

前回の協議会で、委員の皆様には資料として要望書の写しが配布されているかと思うが、私達保護者が今一番伝えたいことの一つ目は、要望書の中にあるとおり、津波から逃げなくて良い場所への建設を望むということ。もう一つは、宇佐美保育園の園児を早急に安全な施設に移動させてほしいということ。内容は本日配付されている資料①公立保育園退職者有志一同で出している要望書の内容と同様である。いつ地震等災害が起きるか分からない中、耐震工事がされていない園舎で子どもたちが生活することは不安しかない。本日連合会から提出した資料は、宇佐美保育園の理事会だよりに載せる形でとった保護者アンケートの回答となり、内容を含め、ここからは宇佐美保育園父母の会会長からお話します。

篠原会長：ありがとうございました。続いて、宇佐美保育園父母の会の深澤会長に発言をお願いします。

深澤会長：宇佐美保育園の父母の会会長の深澤です。前回の幼児施設連絡調整協議会の資料として提出された第3回宇佐美保育園理事会後、宇佐美臨海テニスコート跡地に津波避難機能を有する認定こども園の設立について保護者アンケートを実施した。結果は目を通していただければ分かるかと思うが、津波に対しての不安を感じている保護者が多いことが見受けられる。私の子どもも宇佐美保育園に通っているが、入園の申し込みをする際、津波を心配して、宇佐美保育園へ通わせるべきなのか悩んだ。建設候補地比較表にもあるとおり、なぜ津波災害が弱みの宇佐美臨海テニスコート跡地にこだわるのか。1000年に一度と噂される東日本大震災ではあるが、こども園設立後に東日本大震災レベルの津波が来ないという保証はありません。もしそこに留まった子どもたちが津波に流されてしまったら、大問題に発展してしまうのではないかと。子どもたちを安全に預けられる場所、保育士たちが安心して子どもたちを預かれる場所を作らなければならない。ぜひ、このアンケートの回答結果を自分の子どもを宇佐美保育園に通わ

せている保護者の目線で見えて考えてほしい。

篠原会長：ありがとうございました。委員からオブザーバーに質問などあるか。

A 委員：本日はお忙しい中ありがとうございます。津波に対して不安に思うのは、私も子どもがいるので、当然理解しており、津波避難が必要ない安全な場所への建設ができれば一番良いと思っている。ただし、現状、宇佐美臨海テニス場跡地以外の建設候補地が見つかっていない。もし、建設候補地について代替案を持っていれば伺いたい。

稲葉会長：連合会の話し合いで出た案ではあるが、課題も含んでいたが宇佐美小学校の中という意見があった。また、小学校が難しく、今の宇佐美保育園より海に近づくことが不安なのであれば、現在の宇佐美保育園の場所にできないものなのかという意見もあった。

篠原会長：ありがとうございます。他に質問などはあるか。

（「なし」の声あり）

篠原会長：それでは、オブザーバーからの発言は以上となる。ありがとうございました。ただいま事務局から前回審議内容の追加説明と、論点2の案について説明いただき、保育園父母の会連合会の稲葉会長、宇佐美保育園父母の会の深澤会長から保護者の意見ということでご発言いただいた。これらの説明、発言に対して論点2の条件や考え方（案）の事務局案について、委員の皆様から意見などあるか。

G 委員：事務局案の概略は承知している。ただ、仮に臨海テニス場跡地に建設する場合、前回協議会の意見としても出たが、向きや構造などの建て方の具体的な案がなければ、ただ単に避難機能を有すると言っても、イメージしにくいと思う。子どもたちが津波被害を受けないことが大前提であり、一番の心配であるが、宇佐美臨海テニス場跡地に建設する場合、城宿、八幡、留田などの地域住民の避難

施設として活用できればと思っているので、具体的な案を示していただければありがたい。

鈴木課長：イメージがしにくいことはよく理解できるが、ここで言えるとしたら宇佐美臨海テニス場跡地に建設する場合、案にあるとおり、国の基準に基づき、津波を想定した構造の建物を建設し、かつ高さも国の基準水位以上の高さに避難できる施設を置くことは協議会の考え方としてある。建設の位置や向きなどの設計については、宇佐美臨海テニス場跡地も同じ土地の中で海拔が異なることから、その中でより高い方に施設を建設するなど今後の検討になると思う。構造は国の基準に基づいた津波を想定し、高さは想定される基準水位以上の高さで避難できる施設を置く。かつ、地域住民も避難できるような施設にすることについては、論点2のまとめとして、この方向性で市としても実施していきたいところが現状である。施設の機能については次の議題にあるので、今言えるのはこの範囲だと思っている。

篠原会長：ありがとうございます。他に意見などはあるか。

D委員：今想定される津波に対する高さとか、構造というものは、清水さくら病院などの資料を見させていただいたが、現場とすると、実際に高さがあればいいのかということより、そこに避難するのにどれぐらいの時間がかかるのか、幼児、乳児を連れて避難するので、実際に避難場所に行くまでの時間を想定することが大事なのではないかと感じた。

鈴木課長：基準水位以上のところに避難可能かについて、高さで言えば2階より更に上に避難するときに、どのような避難が可能なのかはしっかり考えていかなければならないと思っている。まずは乳児等が避難しやすい階段の広さ、避難場所まで何分かかるのかというところは、階段の段数などを考慮していかなければいけないと思っている。

事務局としては一定の基準に加え、上層階に避難施設を設ける場合に検討しなければならないことを、しっかり守っていくということが最低限必要だと思っており、乳児も含んだ想定も国から示されていると考えている。

D 委員：現場からすると、宇佐美幼稚園は宇佐美中学校への避難訓練を重ねている。中学校まで避難する時間、垂直避難で4階まで上がる時間などを考えると、4月当初、だんだん園生活に慣れてきた秋頃、進学や進級の時期など避難時間は時期によって異なり、また、保育園においては午睡中や給食やお弁当を食べている時など、いろいろな設定がある。その中で子どもが避難できる十分な時間が確保できるのか。現場の状況を知っていただいて、擦り合わせていくことは重要なことだと思った。

篠原会長：ありがとうございます。他に意見などはあるか。

A 委員：資料③－1の④の基準水位について、建設予定地とされる宇佐美臨海テニス場跡地の基準水位の想定は最大何mになるのか。

鈴木課長：津波浸水深も加味した基準水位は、ハザードマップや静岡県ホームページにGISという形で公開をされており、今回の建設予定地は地点によって異なるが、エリアの中で一番高いところが8.5m、一番低いところが6.8mになっている。傾斜がある地点もあるため、その高さを見ながら8.5mから6.8mという基準水位以上のものを施設として確保することが必要になると思っている。

A 委員：ありがとうございます。基準水位については、更地の状態で計算しているかと思われるので、建物を建てる则会変わることが考えられる。今回の諮問の論点が宇佐美臨海テニス場跡地を建設地とすることに対する条件や考え方なので、もし建設候補地に建てることになった時には、再度シミュレーションしていただき、基準水位以上の高さの建物が必要になることについて検討することを答

申にいれてほしい。

資料③－１の⑤について、これも子どもの命に関わる部分なので、答申の中に入れていただければありがたい。ただし、語尾が「安全確保の検討を進めること」になっているが、園児たちの安全確保については時間的な猶予を与えてはいけないというところもあるので、「安全確保の検討を進める」ではなく「安全確保を図ること」と強い形で答申をしていく必要があるのではないかと思うので、検討いただきたい。

もう一つ意見になるが、資料③－１の⑥の避難計画の作成において、新しい取り組みをしていくという中で、専門家の方の最新の知見を最大限活用して避難計画の作成をしていただくことを答申に入れていただきたい。

篠原会長：ありがとうございます。他に意見などはあるか。

Ｃ委員：論点２の②にて、小学校や中学校の施設を使うことが難しいと書かれているが、⑤では仮移転等の検討先として、宇佐美小学校も候補に入っているので、少し相反するところがあると感じた。熱海市のこども園の幼児部は小学校の校舎をリフォームして、小学校に併設されていたと思う。小学校の中にこども園があることで園児が小学校を身近に感じることができ、より入学へのイメージを持ちやすくなり、交流もしやすいなど利点があります。実際に私も熱海市のこども園へ視察に行かせていただき、卒園児が上階から、園の様子を覗いて手を振ったりする様子が見られて、卒園児にとっても拠り所になっているという話を伺った。児童の減少に伴い、宇佐美小学校の空き教室を利用してこども園の幼児部として利用できないかという意見がある。また、小学校の教室を幼児が使うようになれば、幼稚園が空くので、幼稚園を少し改築して、乳児と子育て支援センターが使うなど、０歳を含む乳児の成長期部分や外遊びの保障が別施設だと確保されると思い、幼稚園をこども園の乳児部に利用できないかなと考えた。

市内で休園や休校など、空き施設が増える中で、使える施設は使うことも大事な
ことだと思っている。もちろん新しい園舎ができれば、子どもたちも働く私たち
もウキウキする気持ちはとてもありますし、望ましいことではあるが、先ほどの
宇佐美保育園の父母の会が行ったアンケートの中でも、現存する施設を使って
はどうかという意見が見受けられ、新しい施設と思って浮かれているだけでは
なく、市民の皆さんの方が地に足がついていると思った。

人事交流について、こども園設立までの準備期間の短さが問題にもなるかと思
っているが、幼児部を幼稚園教諭、乳児部を保育士が中心に運営することで、交
流も同時に行って理解を深めていくやり方もあると思っている。また、1日も早
く宇佐美保育園の園舎については仮移転をしていただいて、子どもたち、職員の
安全を守っていただきたいという強い願いがある。

鈴木課長：小学校校舎への移転の構想について、もちろん検討は必要ではあるが、
宇佐美小学校自体も、第2回協議会でも説明したとおり、津波の浸水エリアとい
うことには変わらない。宇佐美臨海テニス場跡地はエリア内で、宇佐美小学校は
エリア外というわけではなく、両方とも5m～10mの津波浸水エリアである
ことを補足させていただく。

C委員：小学校は4階建てであり、垂直避難ができるかなと思った。幼児部なら
子どもたちが自分たちの足で避難することも考えられるし、乳児は高い階で保
育していれば避難も可能ではないかと思った。

篠原会長：ありがとうございます。他に意見などはあるか。

F委員：現場を預かる先生方がすごく心配されている気持ちはとてもよく分か
る。その点について、設計の具体化がすごく大事であり、今、必要なのではない
かと思う。例えば何階建てかとか、園庭はどうするのか、階段なのか、エレベ
ーターなのかとか、その辺りは保護者も含めて現場を預かる先生方が一番心配さ

れているところではないかと思われる。設計を具体化できることが良いのかなと思うのと、それから保育園の園児たちが一番今は心配とのことなので、この認定こども園の建設をもっとスピード感を持って、行うことができれば、保育園も助けることができる。そうしなければ、宇佐美小学校に間借りをお願いするのか、宇佐美幼稚園宮川分園に移転するかなど、また建設候補地を探さなければならぬので、認定こども園の設立がもっとスピード感を持てるといいなと思う。同時に避難計画の作成についても、設計の具体案を揃えて建設に向かってから避難計画作成に取り掛かるのではなく、スピード感を持って同時に作成していけるといいなと思っている。

鈴木課長：具体的なイメージについて、G委員からもあったとおり、例えば設計の前のイメージを作り、同時に避難の想定を具体的にしていくことは必須だと思っており、イメージがなければ運営としても当然できないと思う。今後、実際建設するとなったときには、何階建てで、どこから入って、どういう形で、どのぐらいの大きさ、広さの階段で避難していくのかを現場の先生方とよく話し、避難計画も先行して作っていくっていうことは必要だと思っている。

篠原会長：ありがとうございます。他に意見などはあるか。

B委員：資料の③－7で宇佐美小学校の図を資料として出していただいたが、宇佐美小学校に仮移転するっていう話も前々からあったが、現状としてはこの4教室ぐらいしか開けることはできない。保育園の必要な教室数を見ると4教室では足りないので、宇佐美小学校への仮移転は無理かもしれないと考えられるが、C委員から話があったように、宇佐美幼稚園と宇佐美小学校で分割すれば、また仮移転を考えられるのかなとも思う。だが、課題となっている生活音の問題、保護者の送迎の問題を解決するのはなかなか難しいところもある。宇佐美保育園園舎の耐震化ができてないので、早急に事を進めなければならないし、前回も

話したが、宇佐美小学校の旧校舎も上からコンクリートが落ちてくるので、安全性が確保できていない。旧校舎の安全性や宇佐美保育園の安全性も合わせて考えられればと宇佐美小学校の立場としては思っている。

篠原会長：ありがとうございます。他に意見などはあるか。

D委員：先ほどC委員から空いた施設を使い切るということが、今回の認定こども園を設立しなかった場合の代替案であったと私は受けとめた。その中で、小学校を間借りするというような案が出たかと思う。諮問事項1でB委員から小1プロブレムを解決しなければならないという話があったときに、保育園と幼稚園の子どもが一緒になることは、小1プロブレムの解消に繋がるということは、本当にそのとおりだと思う。もう一点、今、小学校との保幼小連携がとても大事になってきており、実際に宇佐美小学校を間借りすることになったら、より実践を通して連携が行われ、一緒に生活する中で育まれる連携のモデル園となりうるのではないかと話を聞いて思った。そして出生率がどんどん減っているような現状で、新しい施設を建てたときに、需要と供給がマッチしていくのか、先々を見据えたときにどうなのかという考えもある。

篠原会長：ありがとうございます。他に意見などはあるか。

E委員：2点あるが、1つ目は避難しなくても良いところという意味では、専門家に話を伺って、建物自体にいて安全が保たれるみたいなことも考えられるのかなと思う。東日本大震災でも避難しようと思ったけど、津波に飲み込まれてしまったという不幸な出来事もあり、どこに津波が押し寄せてくるのかが分からない。本当に海拔が高いところではない限りは、小学校も幼稚園も保育園も今の場所では不安を抱えているので、専門家に良いアイデアをいただければと思っている。2つ目は、通常業務をしながら本プロジェクトを進めることはものすごく大変なのではないかと想像するので、専門のチームみたいなものを

立ち上げて、スピード感をもってできれば良いのではないか。

篠原会長：ありがとうございます。他に意見などはあるか。

A 委員：皆さんから意見をいただいた中で、宇佐美臨海テニス場跡地に建てることについて、解決すべき課題が今日すごく見えてきたところが多いかと思う。私自身もこの場所が本当にベストな場所かという点、津波から避難する必要がある場所に建てたいという思いはあるので、ベストな場所ではないと思っている。今後、仮にこの場所での建設を進めていく中で、予期せぬ課題が発生し、ここへの建設は難しいのではないかという可能性もなきにしもあらずで、少ないマンパワーではあるがE委員の言うように専門のチームを作ってもらって、しっかりと本プロジェクトに向き合える体制を作ると同時に、よりベストな場所はないかという点については、最後の最後まで視野を広げて探し続けるというところも、付帯事項でもいいので検討していただけると大変ありがたい。

篠原会長：ありがとうございます。他に意見などはあるか。

（「なし」の声）

篠原会長：それでは、発言も出尽くしたようなので議事次第3(2)【論点2】宇佐美臨海テニス場跡地を建設地とすることに対する条件や考え方（案）の審議を終了する。出された意見を踏まえ、次回の会議で答申（案）としてお示しする。続いて、議事次第の4、諮問事項2「施設設置に当たって必要となる機能」についての審議に移る。事務局の説明をお願いする。

（後藤補佐から資料⑤について説明）

篠原会長：ありがとうございました。ただいま、議事次第4、諮問事項2に係る審議について事務局から説明がありましたが、質問などはあるか。

A 委員：必要となる機能を検討するにあたって一番大事なものは、複合施設にするにしても、子どもの安全を第一に考えることが必要というところを、ぜひ強く入

れていただきたい。具体的には、商業施設は市民の方には良いが、不特定多数の方が園に入ってくるリスクも当然あるので、子どもの安全対策は必ず取らなければならないし、駐車場についても商業施設に来る方と保護者がバッティングをして駐車場で子どもが事故に巻き込まれることがないような安全対策を答申に必ず入れていただきたいと思っている。これは元々が認定こども園、子どものための施設で、子どもの安全を守るための施設なので、市民の利便性と、子どもの安全対策ではどうしても相反することもあるかと思われるが、その時には子どもの安全が優先されるような施設作りをぜひお願いをしたい。

篠原会長：ありがとうございます。他に意見などはあるか。

F 委員：今のA委員の意見に同感である。それぞれの施設によって、形や方法は違うかもしれないが、津波避難機能というのは常に備えていなければならない場所なので、その点について重きを置いていただければと思っている。

篠原会長：ありがとうございます。他に意見などはあるか。

E 委員：必要な機能の中に避難機能は既に入っているのか。

鈴木課長：前提として「避難機能を有する」となっているため、既に入っている。

篠原会長：ありがとうございます。他に意見などはあるか。

H 委員：幼児期、それから学童期になっても、保護者や子どもが様々な悩みを抱えている家庭が多くある。その保護者たちと話をすると、どこに相談していいのか分からないという声が多い。伊東市でも様々な機能を持った支援センターなどを設置してはいるが、支援が必要な方々に周知することが難しいと日頃感じている。子育ての悩みを子育て支援センターなどに相談すると、様々な世代の子育て支援に繋がることが広く市民に周知できれば、保護者の大きな安心感に繋がるのではないか。

篠原会長：ありがとうございます。他に意見などはあるか。

G 委員：先日宇佐美区の中で話す機会があり、その中で、ある町内から会館が老朽化をしているという話から発展したが、仮に施設ができる場合は資料⑤の②で集会施設とあるので、ぜひ広めに作っていただいて、会議などができる施設を確保してもらいたいという意見もあった。併せて地域住民の方々が避難をする場合、避難経路を施設とは別のところに確保する。分かりやすく言えば、スロープを外側に作るような形で計画をしていただくとよりいいのかなと思う。

篠原会長：ありがとうございます。他に意見などはあるか。

I 委員： 諮問事項 2 の①について、私達の子どもの頃と違って、子どもの遊び場、居場所がないということを言われており、子育て支援センターなどいろいろ記載されているが、何らかの形で子どもの居場所となりうるようなスペースを作っていただきたい。もちろん津波避難機能や、こども園の機能が優先ではあるが、可能であればそのようなスペースを作っていただきたいというのが一つ。それに関連して、保護者から色々アンケートを取ると、伊東市内は子どもとの遊び場が少ないという意見がかなり多いので、できれば公園のような機能もあれば、より充実するのかなと思っている。

篠原会長：ありがとうございます。他に意見などはあるか。

B 委員：子どもの居場所というところで、幼児施設は全然関係なくなるかもしれないが、宇佐美小学校に色々な苦情が入ってきており、道路でスケボーに乗っている子が非常に多い。コンビニで車に足を踏まれたなんていう事故もあったが、よくよく聞いてみるとスケボーに乗っていたらしいという報告もあった。宇佐美中学生も署名活動をやっているみたいだが、施設に子どもたちがスケボーをできる機能があると、宇佐美の子どもたちが非常に活動しやすいなと思う。もう一点、放課後児童クラブも、宇佐美小学校の旧校舎の下の方に押し込められているので、クラブの子どもが伸び伸びと遊べるような機能があるといいと思う。

篠原会長：ありがとうございます。他に意見などはあるか。

E 委員：色々な機能が必要なのは確かであるが、こども園はこども園単独できちんと管理ができるような形を確保してほしい。

篠原会長：ありがとうございます。他に意見などはあるか。

（「なし」の声）

篠原会長：それでは、発言も出尽くしたようなので議事次第4、諮問事項2の審議を終了する。出された意見を踏まえ、次回の会議で答申（案）としてお示しする。次に、議事次第5、その他に移る。その他として、委員から意見などあるか。

鈴木課長：前回同様、本日事務局案に対しての意見をいただき、次回の第4回協議会で本日の意見も加味したものを答申案という形でお示しする。ただ、なかなか言い切れなかったこともあるかと思われるので、今日の議題に対する意見については、この会議終了後2月12日、水曜日までに追加や補足があれば事務局までお願いする。そこで出されたものも含めて、次回再度整理してお示しをしたいと思っている。

篠原会長：次に議事次第6、次回開催について事務局から説明をお願いします。

菊間主査：第4回目の日程については、3月下旬頃の開催で調整をする。日程調整は、改めてこちらの方で案を出して、日程を決定する。内容は、今までの会議の内容を整理した答申案について審議を予定している。

篠原会長：ありがとうございました。皆様のご協力を持ちまして、本日の議題は全て終了した。次回は答申案を審議する。また、追加や補足の説明がある場合は、2月12日水曜日までに事務局までお願いする。以上で本日の会議は閉会とする。お疲れ様でした。